教育庁会計年度任用職員（都立学校車両運行管理業務支援員）募集要項

項　　目	内　　容
職名	都立学校車両運行管理業務支援員（バスクラーク）
採用予定者数	１名
任用根拠	地方公務員法第 22 条の２第１項第１号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和９年１月１日から令和９年３月 31 日まで ※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 期間を定めた任用であり、令和９年４月１日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	久我山青光学園（東京都世田谷区北烏山四丁目 37 番１号）
職務内容	（１）専用通学車両の運行計画等に係る調整に関すること。 （２）専用通学車両の日々の運行に係る管理、実績等の把握に関すること。 （３）その他、専用通学車両の運行等に付随する業務に関すること。
求められる資格・能力	以下の要件を全て満たす者 （１）意欲を持って業務に取り組むことができ、任用期間中の職務を遂行できる者 （２）誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる者 （３）ワード及びエクセル等のソフトウェア（業務用システムを含む。）を利用したパソコンによる事務処理が正確にできる者 （４）一般事務（総務・経理等）又は学校事務（経理・契約・学事事務等）に関する経験を有する者 （５）職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（退職後を含む。）
勤務日数	年間 48 日勤務。ただし、各月の勤務日数は 16 日以上とする。各月の勤務割振りについては、配置先の所属長が決定する。
勤務時間	官庁勤務型（勤務時間及び休憩時間は常勤職員の例によります。） 原則、１日７時間 45 分 （例）午前７時 15 分から午後３時 45 分まで。なお、学校により勤務時間は多少前後します。
休憩時間	上記勤務時間のうち 45 分間
休暇	（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇 ※　一定の要件を満たす場合に、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなるが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなる。
報酬	月額 208,100 円 ※　通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月） （ 特急料金を含む。なお、特急料金については一定の要件を満たす場合 に支給） ※　原則として月の１日から末日までの期間分を当月の 15 日に口座振込により支給

社会保険	地方公務員等共済組合法、介護保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれの保険に加入する。
応募方法等	（1）インターネット申込 下記の申込フォームからお申し込みください。 https://logoform.jp/form/tmgform/1844913 ※　応募内容は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。 （2）申込締切 令和８年11月24日（火）午後５時まで
選考方法	第一次選考（書類選考）、第二次選考（勤務予定職場での面接）
問合せ	教育庁都立学校教育部特別支援教育課スクールバス担当　電話　03-5320-7839